

（午前9時31分 開議）

○議長（岡 弘悟君） それでは、ただ今の出席議員数は20人で全員であります。

○議長（岡 弘悟君） これより平成29年12月橋本市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

○議長（岡 弘悟君） 今定例会に出席の説明員については、お手元に出席説明員表を配付いたしております。

○議長（岡 弘悟君） この際、諸般の報告をいたします。

市長から、平成29年11月16日付、橋総第492号をもって、本日招集の市議会定例会に提出する議案21件が送付されております。議案はお手元に配付いたしております。これを今会期中にご審議願います。

次に、監査委員から、平成29年11月13日付、橋監委第43号をもって、例月出納検査報告書の提出がありましたので、その写しを配付いたしております。

次に、市長から、平成29年11月24日付、橋総第504号をもって、市長専決処分事項の報告がありましたので、その写しを配付いたしております。

次に、議会事務局から、平成29年9月4日から11月26日までの議会関係行事報告書を配付いたしております。それぞれご覧願います。

以上で報告を終わります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（岡 弘悟君） これより日程に入り、日程第1 会議録署名議員の指名 を行いま

す。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において6番 小林君、17番 井上君の2人を指名いたします。

日程第2 会期決定について

○議長（岡 弘悟君） 日程第2 会期決定について を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から12月15日までの19日間といたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から12月15日までの19日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付の予定表のとおりでありますので、ご了承願います。

日程第3 承認第1号 専決処分事項の承認について（平成29年度橋本市一般会計補正予算（第4号）） から、日程第23 議案第17号 公の施設の指定管理者の指定についての21件

○議長（岡 弘悟君） 日程第3 承認第1号 専決処分事項の承認について（平成29年度橋本市一般会計補正予算（第4号）） から、日程第23 議案第17号 公の施設の指定管理者の指定について までの21件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君） おはようございます。

本日、12月市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆さま方におかれましては、公私ご多用のところご参集を賜り、厚く御礼を申し上げます。

早いもので、今年もあと一月余りとなり、めっきり寒くなって冬の訪れを感じる季節となりました。

本日より12月15日までの19日間にわたりまして、ご審議並びにご協議をいただくわけでございますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

まず、10月22日から23日にかけて本市に來襲した台風第21号により、床上浸水や土砂災害等、市内各地で甚大な被害を受けました。被災された住民の皆さまには、心よりお見舞いを申し上げますとともに、災害発生直後より、被災地において復旧にご尽力いただきました議員各位におかれましては、多大なご支援をいただきありがとうございました。

今回の台風は、本体の雨雲と停滞する秋雨前線の影響で記録的な雨量となり、また、台風までの長雨も相まって、台風本体の接近の前に紀の川が氾濫危険水位を超えました。水害や土砂災害が想定される区域には、順次開設されている避難所への避難勧告を発令していたところでありましたが、降雨量や紀の川の状態等を受け、災害対策本部3号体制を配備し全職員を招集、紀の川沿いの区域等に避難指示を発令しました。避難者は、最大時で260名となり、避難所や自宅において不安な一夜を過ごされたことと思います。

今回の災害における反省点を整理し、今後の計画に生かすとともに、国や県にも災害対策について強く要望しており、先日、国土交通大臣や経済産業大臣に直接お会いし、このような被害を未然に防止するために、紀の川の治水対策についての要望や、企業への災害支援等について陳情活動を行いました。今後

も、国や県との連携はもとより、地域や住民の皆さまの協力をいただきながら、安全安心なまちづくりを進めていきたいと思っております。

次に、11月3日に、文化活動ですぐれた功績を上げられた方々を表彰します文化顕彰式を挙行いたしました。本年度は、文化賞に情報発信の分野から1名、文化功労賞に文芸活動の分野から1名がそれぞれ受賞されました。

また、市政功労者表彰式も11月9日に挙行いたしまして、本年度は、社会福祉及び防災の分野で多大な貢献がありました3名の方々を表彰させていただきました。受賞されました方々には改めてお祝いを申し上げますとともに、今後も市民の模範としてご活躍を期待いたします。

それでは、12月市議会定例会に提案する議案につきまして、ご説明申し上げます。

本議会には、専決処分事項の承認案件4件のほか、平成29年度橋本市一般会計・特別会計・企業会計の各補正予算案件が8件、条例案件が3件、公の施設の指定管理者の指定案件が6件、合計21件を提案させていただきます。

まず、承認第1号は、平成29年度橋本市一般会計補正予算（第4号）でございます。

9月29日の衆議院の解散により、衆議院議員総選挙の経費として、総額3,994万3,000円を補正したものでございます。

承認第2号は、平成29年度橋本市一般会計補正予算（第5号）でございます。

10月22日から23日にかけての台風21号の大雨による災害関連経費のうち、緊急的に必要とする修繕料、簡易測量手数料など総額2億1,190万6,000円を補正したものでございます。

承認第3号は、和解に係る損害賠償の額を定めることについてでございます。

これは、公用車の事故に伴うもので、先日、相手方と条件面での合意に至り、早急に示談

を締結する必要が生じたため、専決処分を行ったものでございます。

承認第4号は、土地の処分についてでございます。

これは、企業誘致用地である紀ノ光台の土地を株式会社コテックに譲渡するにあたり、企業側より、新工場のスケジュールの関係で、当該用地を早急に取得し、工場建設の手続きを行いたいとの申し出がありました。このことに基づき、株式会社コテックと土地譲渡契約を締結するため、専決処分を行ったものでございます。

ただ今申し上げます承認第1号は平成29年9月28日に、承認第2号及び承認第3号は平成29年10月23日に、承認第4号は平成29年10月10日にいずれも急施を要したため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、それぞれ専決処分をしたもので、同条3項の規定により議会の承認を求めるものでございます。

議案第1号から議案第8号までは、一般会計、特別会計、企業会計の補正予算でございます。

まず、議案第1号は、平成29年度一般会計補正予算（第6号）でございます。

一般会計の補正総額といたしましては、3億6,281万5,000円でございます。

次に、一般会計補正予算の歳出の主なものをご説明申し上げますと、各歳出科目において、職員給与につきましては、人事異動による各科目の調整、退職者の増加による退職手当の増額などを計上したほか、職員給与以外では、まず、総務費の人権対策に要する経費では、本庁2階の会議室Aを人権・男女共同推進室の事務室とし、あわせて相談室を設置するための修繕料、128万1,000円を予算計上いたしました。

次に、民生費の障がい者自立支援給付に要する経費では、障害者総合支援法に基づく介

護給付費、訓練等給付費等について、当初見込みより利用者の増加が見込まれることから、1億6,600万円の増額補正をいたしました。次に、学童保育に要する経費では、あやの台地区学童保育所利用児童数の増加に伴い第3学童を建設するための設計委託料、153万円を予算計上いたしました。また、保育所総務に要する経費、こども園管理運営に要する経費及び保育所管理運営に要する経費では、保育士の処遇改善や入園者数の増加に伴い、対象となる保育所、こども園への委託料等を増額する予算、5,159万2,000円を計上いたしました。

次に、商工費の企業誘致に要する経費では、企業誘致用地売却収入を企業誘致対策基金に積み立てる経費として、2,796万7,000円を予算計上いたしました。また、観光振興に要する経費では、広域観光の情報を一元化し、地域の魅力をより具体的でわかりやすく発信するため、地方創生推進交付金を活用して、広域観光パンフレットを作成する委託料、100万円を予算計上いたしました。

次に、教育費の中学校就学援助に要する経費では、準要保護生徒に対する中学校入学準備金を入学前に支給するための増額予算、402万9,000円を計上いたしました。また、朝ドラ誘致に要する経費では、昨年度実施したガバメントクラウドファンディングの収入を財源として、前畑秀子朝ドラ誘致活動の総仕上げに向けた取り組みの一環として、市民大会を開催する予算、19万円を計上いたしました。

以上が、一般会計の歳出の主なものでございます。

議案第2号から議案第8号までの特別会計、企業会計の補正予算でございます。

主なものをご説明させていただきますと、議案第8号の水道事業会計の収益的支出では、人権費及び修繕費など、641万5,000円の増額補正を計上いたしました。

また、債務負担行為として、橋本市浄水場薬品購入について、平成30年度までの期間を定めるものでございます。

議案第9号は、橋本市水道事業審議会条例についてでございます。

これは、水道事業の適切な運営について審議するため、附属機関として橋本市水道事業審議会を設置するものでございます。

議案第10号は、橋本市農業委員会の委員及び橋本市農地利用最適化推進委員の定数に関する条例についてでございます。

これは、農業委員会等に関する法律の改正に伴い、農業委員の選出方法が公選制から市町村長による選任制に変更され、政令で定める基準に従い、委員の定数を条例で定める必要があること、また、農業委員とは別に、農地利用最適化推進委員が新設され、その定数及び報酬に関して条例で定める必要があることから、本条例を制定するものでございます。

議案第11号は、橋本市企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律に基づく固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

これは、企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律が改正され、地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律が施行されたことに伴い、所要の改正を行うものでございます。

議案第12号から議案第17号までについては、いずれも公の施設の指定管理者の指定についてでございます。

議案第12号は、橋本市立三石保育園の指定管理者として社会福祉法人萬年青友の会を指定することについて、議案第13号は、橋本林

間田園都市駅駐輪場の指定管理者として公益社団法人橋本シルバー人材センターを指定することについて、議案第14号は、橋本市地場産業振興センターの指定管理者として高野口商工会を指定することについて、議案第15号は、やどり温泉いやしの湯の指定管理者としてSCRUMきのくに株式会社を指定することについて、議案第16号は、橋本市民会館の指定管理者として公益財団法人橋本市文化スポーツ振興公社を指定することについて、議案第17号は、橋本市産業文化会館及び橋本市温水プールの指定管理者として公益財団法人橋本市文化スポーツ振興公社を指定することについて、議会の議決を求めるものでございます。

以上、承認4件、議案17件、計21件についてご説明申し上げました。

議員各位には、よろしくご審議の上ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（岡 弘悟君）市長の説明が終わりました。

○議長（岡 弘悟君）以上で本日の日程は終わりました。

お諮りいたします。

明11月28日から12月3日までの6日間は議案調査等のため休会とし、12月4日午前9時30分から会議を開くことにしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡 弘悟君）ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

本日はこれにて散会いたします。

お疲れさまでした。

（午前9時48分 散会）